

県民コミュニティカレッジ

都留の自然と暮らし、自然と共に生きたまちづくりのために

県内の大学（短大を含む）とNPO法人コンソーシアムやまなしの共催事業として、広くみなさまに学習機会を提供することを目的として、「県民コミュニティカレッジ講座を開催しています。」

講座内容

第1回 11月12日（土）
カワナデシコの咲くまちへ
講師 坂田有紀子
（初等教育学科教授）

第2回 11月19日（土）
自然災害から身を守るために
講師 中井均
（初等教育学科教授）

第3回 12月3日（土）
地域は本物と出合える生きた博物館
講師 北垣憲二
（地域交流研究センター特任准教授）

第4回 12月10日（土）
地産地消の観点から作成した豆腐キットの実際
講師 吉住典子
（初等教育学科名誉教授）

共通事項
時間 10時～12時
※参加費無料（参加には申込みが必要ですが、電話又は本学HPからお申し込みください。）

開催場所 都留文科大付属図書館4階学習室

申込・問合先 都留文科大総務企画担当 ☎（43）43441

文大名画座

都留文科大では、本学教員を皆さんに紹介するとともに、教員お薦めの映画を上映し、その思いを語る「文大名画座」を開催します。

第1弾として、本学の元学長で教育研究者である大田堯（たかし）先生の挑戦を描いた「かすかな光へ」を上映します。なお、大阪、福岡、広島、静岡などでは劇場ロイドショーもされている作品です。

「生きる」とは、「学ぶ」とは：93歳「夢とあこがれ」が語られています。

日時 11月23日（水・祝）
17時45分（解説教員紹介など）
18時上映開始

場所 都留文科大2号館1階101教室

作品名 「かすかな光へ」
※入場料無料（参加には申込みが必要です。電話又は本学HPからお申し込みください。）
2011年・日本 84分
（音楽／林 光
詩朗読／谷川 俊太郎）

解説教員 畑 潤（社会学科教授）
申込・問合先 都留文科大総務企画担当
☎（43）43441

甲府矯正展

日時 11月23日（水）9時～15時

開催場所 甲府刑務所

催し物 施設見学、矯正関係資料の展示、各種イベント、刑務所作業製品の展示即売

問合先 甲府刑務所企画部門 ☎055（241）8878

募集

まちづくり研修会参加者募集

市では、男女共同参画推進活動の一層の活性化を図るための研修会を毎年実施しています。

今年度の研修先「NPO法人 トージバ」は、温泉でお湯につかる「湯治場」のように価値観、生活スタイルの多様な人種、習慣をもった人が集い交流する「場」であり、お湯につかる「湯治場」だけでなく、日常の中にある様々な体も心も解きほぐす「トージバ」があることで生活が豊かになれる。そんな思いで活動している団体です。

「まちづくり」や「男女共同参画」に興味をお持ちの方は、この機会に私のまち都留をもっともと素敵なまちにするための「ヒント」や「チカラ」をもらいに行ってみませんか。

なおこの研修は、男女共同参画推進委員をはじめ男女共同参画推進活動をされている方々も一緒に参加します。

研修先 千葉県香取郡神崎町NPO法人トージバ

日時 11月24日（木）

参加費用 2,500円程度（食事代、保険料など）

募集定員 先着5名様

問合先 政策形成課 政策担当

懐かしの校歌などの情報募集

都留市郷土研究会では、機関誌「郡内研究23」において、市内の小

学校から大学までの校歌をメインテーマに、応援歌・生徒会歌などの収録を計画しています。

特に戦前に歌われた校歌や、廃校になった与縄小、禾生中、宝中、盛里中などの資料の入手に苦慮しています。校歌などを知っている方は、歌詞だけでも結構ですので提供をお願いします。

連絡先 ☎（43）2065 清水 連緒 ☎（43）3209 滝本

SOHO支援センター入居者募集

このセンターは、地域産業の活性化を図るため、新たに創業を予定されている方や創業間もない企業又は事業者の立ち上がりから成長段階までの総合的な支援を行う施設で2室の入居者を募集します。

施設住所 都留市上谷二丁目1番15号 都留市新町別館A棟2階

入居費用 21,000円（共益費込み）、電話料

問合先 都留市商工会 ☎（43）1570

平成24年経済センサス活動調査調査員の募集について

平成24年2月1日現在で全国いっせいに、すべての事業所を対象にした「経済の国勢調査」といえる「平成24年経済センサス活動調査」が行われます。市内在住の20歳以上で、責任を持って調査事務を遂行できる方を募集します。調査員任命期間は平成24年1月10日

税務署からのお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などについて、下記の日程で説明会を開催します。で御案内します。

内容

■所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件について

■消費税等の届出に関する手続、課税売上高の判定、課税売上げの区分整理の方法について

■国税電子申告・納税システム（e-Tax）の概要及び利用開始に当たっての手続について

開催日時 12月1日（木） 13時30分～16時30分

場所 富士吉田市民会館3階会議室

12月2日（金） 13時30分～16時30分

場所 大月税務署3階会議室

※13時30分から説明会を開始しますので、それまでに着席をお願いします。

問合先 大月税務署個人課税第1部門指導担当 ☎（22）3151

平成23年分年末調整説明会

大月税務署と市では、年末調整の仕方ならびに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていたいただくための説明会を下記のとおり開催しますので、関係者のご出席をお願いいたします。

日時 11月16日（水）
用紙配付 13時～13時30分

平成24年3月9日の予定です。希望する方は11月7日（月）までに連絡をお願いします。

希望された方につきましては個別に通知または連絡をしてから面接を行います。

問合先 産業観光課商工観光担当

自衛官等募集案内

中学卒業生の進学コース
募集種目 高等工科大学（推薦）
高等工科大学（一般）

待遇・その他

①全寮制で、規則正しい団体生活を通じた教育を実施します。

②高等学校の普通科と同等の教育を受講し、将来のためのテクノロジー教育を重視します。

③3学年修了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学の受験も可能です。

④入学から約4年後3等陸曹に昇任し、定年まで勤務が可能です。

■高等工科大学（推薦）
応募資格 中学校卒業（見込み含）
17才未満の男子で中学校校長などが推薦する方

受付期間 11月1日（火）～12月16日（金）

試験日 平成24年1月7日（土）～9日（月）の間で指定する1日

■高等工科大学（一般）
応募資格 中学校卒業（見込み含）
17才未満の男子

受付期間 11月1日（火）～平成24年1月6日（金）

試験日

1次試験 平成24年1月14日（土）
2次試験 平成24年1月28日（土）
～31日（火）の間で指定する1日

説明会 13時30分～16時

会場 うぐいすホール小ホール

問合先 大月税務署法人課税第1部門指導担当 ☎（22）3151

面接相談について

大月税務署での面接相談は電話による事前予約をお願いいたします。（税金の納付相談などの場合は不要です。）なお、一般的な税の質問は国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

申込先 大月税務署 ☎（22）3151（自動音声案内で「2」番を選択してください。）

デジタル衛星放送（BS）について

7月24日、アナログ放送が終了しました。これまで、ケーブルテレビ局を通じてアナログ衛星放送（BS）をご覧いただいていた方が多くございました。引き続き、デジタル衛星放送（BS）をお楽しみいただくためには、パラボラアンテナやSTB（セットトップボックス）が必要になります。また、このような機器を設置されず、衛星放送（BS）をご覧いただけなくなった場合は、受信料の変更手続きが必要です。その際は左記までご連絡ください。

問合先 NHK甲府放送局 ☎055（222）1316

暮らし

秋の全国火災予防運動

11月9日（水）から15日（火）まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。今年度の全国統一防火標語は

「消したはず
決めつけないで もう一度」
ポイント
（3つの習慣・4つの対策）

11月9日は「119番の日」

消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

「119番の日」は、地域住民と消防をつなぐダイヤルナンバーにちなんだものですが、正しい119番通報とは、どのようなものか存じでしょうか。消火活動や救急・救助活動は、1分1秒の時間との勝負です。もし慌てて、場所などを正

3つの習慣

■寝たばこは、絶対やめる。

■ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

■ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

■逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

■寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

■火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。

■お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

11月11日は「住宅防火の日」です。住宅防火意識の高揚と住宅火災の防止に努めましょう。

住宅火災から大切な生命を守るために住宅用火災警報器の設置が、平成23年6月1日から義務付けられました。